

令和6年度 行政区要望及び回答

行政区	No.	枝	区分	要望内容	回 答	担当班	関係機関	概算経費 (千円)	実施予定 年度	備考
古坂下	1		新規	古坂下 五浪美術館近隣に 消火栓がないため、2カ所程 度の設置を要望する。	現場を確認し年次計画により実施します。	危機管理 班 上下水道 班		6,000	R7年度以 降	
古坂下	2		新規	坂下東地区土地区画整理事 業 字古市地内 高田街道 交差点の早急な整備を要望 する。	現在、周辺の地権者と建物移転に向け交渉を 行っておりますが、相続等により時間を要しており ます。交渉が成立し移転が完了次第、早急に 整備を行います。	都市土木 班		200,000	R7年度以 降	
桜木町	1		継続	南幹線ゴミ集積所(数砂利補 充)について	一時的に行政区にお貸ししている場所ですの で、砂利敷は行えません。行政区で砂利を敷い た場合には、返還時に現状回復のため撤去する 必要があります。	都市土木 班				行政区で対応を お願いします
桜木町	2		新規	町道敷(字曲田地内 高久 敏明氏宅付近)の数砂利補 充について	当該箇所については、町道敷と個人所有の土地 とが混在している場所と思われますので、自治会 長や所有者と対応方法を協議させていただきます。 す。	都市土木 班		100	R6	
桜木町	3		新規	南幹線 原街道交差点の信 号機に付属する横断旗入れ の修繕又は撤去について	今年度中に対応いたします。	危機管理 班		0	R6	
緑町	1		新規	国道49号と喜多方街道の交 差点に係る右折矢印補助信 号の設置について	会津坂下警察署へ設置を要望いたします。 警察署から回答があり次第、内容をお伝えいたし ます。	危機管理 班	警察署	0		警察署へ要望
緑町	2		新規	熱中症防止のため団地内第 一集会所へのエアコンの設 置について	集会所の機能維持に係るトイレ等については町 で負担しますが、集会所の利便性向上のための エアコン設置については、自治会負担での設置 をお願いいたします。	都市土木 班				行政区で対応を お願いします
緑町	3		継続	緑町児童公園の大木(6本) の伐採・撤去について	今年度実施いたします。	都市土木 班		790	R6	
緑町	4		継続	緑町児童公園のトイレ(水洗 化)の建設について	都市公園トイレについては、防災やバリアフリー 等の観点から公共施設のトイレ設置基準の策定 を進めております。策定した設置基準や施設の 利用状況、地域住民のニーズ等を考慮しながら 順次整備を進めてまいります。	都市土木 班		20,000	R7年度以 降	
橋本	1		新規	旧酒造組合事務所(蔵造り) の倒壊危険に伴う撤去につ いて	管理不全な状態にあると認められるため、酒造組 合関係者に対し指導書を送付し、空家等の適正 管理に努めるよう指導いたします。	都市土木 班				所有者で対応 (両沼酒造組合 鈴木孝外5名)
橋本	2		新規	防災無線の放送が聞き取れ ないため再三繰り返し放送し ていただくよう要望する。	繰り返し放送するように対応いたします。	危機管理 班		0	R6	
橋本	3	1	新規	日月神社脇の町道(橋本北 裏通り～茶屋町線)周辺にお ける環境整備について ①空き家と空き地による環境 悪化対策について	空き家は所有者等の財産であり所有者が管理を 行うものであるため、旧小澤宅については、相続 人に対し適正管理に関する助言を送付し、空家 等の適正管理に努めるよう指導いたします。空 家等の適正管理に努めるよう指導いたします。空 き地に関しては、所有者の特定に時間を要し ているため、所有者を確認次第に適正管理の助 言をいたします。	都市土木 班				所有者で対応
橋本	3	2	新規	日月神社脇の町道(橋本北 裏通り～茶屋町線)周辺にお ける環境整備について ②冬期間の除雪作業による 通行路の確保について	除雪作業の実施は多くの行政区から要望があり ます。しかし、すべての要望に対応することは困 難な状況です。常時の除雪作業はできません が、豪雪時の対応として検討してまいります。行 政区においても、除雪のご協力をお願いいたしま す。	都市土木 班				道路幅1.9mのため 2.3m幅の機械が入 らない。北側ゲート の取り外し、雪押す 場所について自治 会要協議。大雪時 には対応。
橋本	3	3	新規	日月神社脇の町道(橋本北 裏通り～茶屋町線)周辺にお ける環境整備について ③車両規制表示板の交換に ついて	周囲における通行の現状や隣接する民有地の方 の意向も確認した上で、北側にあるゲートの改修 と合わせ実施いたします。	都市土木 班		300	R6	隣地のジャンボ への通り抜けの 了解を得たうえで 対応が必要。
橋本	4	1	新規	南幹線の通学路に隣接して いる耕作放棄地に茂っている 雑木林等の伐採や草刈り 等の要望について	現地を確認しました。 雑木林や雑草が生い茂っており、有害鳥獣の住 処になりかねない状況や景観的な観点で生活環 境に影響を及ぼしかねないことから、所有者に対 し農地の適正な管理について指導いたします。	農林振興 班			R6	
橋本	4	2	新規	南幹線の通学路に隣接して いる耕作放棄地の廃棄物等 の不法投棄に関する行政指 導の要望について	不法投棄か所有地のものかを含め、農林振興班 と連携し、事実確認をしてまいります。	戸籍環境 班		0	R6	

行政区	No.	枝	区分	要望内容	回 答	担当班	関係機関	概算経費 (千円)	実施予定 年度	備考
新栄町	1		継続	排水路整備について(立正 佼成会前)	要望箇所に接続する水路の一部(踏切から東北 電力社宅前の区間)は区画整理地内であり、水 路は道路工事に合わせ順次施工するようになりま す。当該水路は未着手となっておりますが、早期 に着手できるよう、区画整理事業の遂行に努めま す。 踏切北側の集水桝において分水が可能となっ ておりますので、栗村堰からの取水も含め、できる 限り水量の確保に努めます。	都市土木 班		20,000	R7年度以 降	
新栄町	2		継続	中村街道踏切改良について	踏切拡幅整備は、現在重要幹線道路に架かる橋 梁修繕を優先的に進めているため、踏切拡幅整 備に関しては、事業着手が進んでいない状況で あります。今後、実施計画を策定し道路用地を提 供していただく沿線地権者の意向等も踏まえて 整備の検討をしてまいります。 なお、JRとの協議の中で、踏切拡幅には踏切前 後の道路拡幅整備が必要になります。	都市土木 班	JR	400,000	R7年度以 降	
新栄町	3		新規	排水路整備について(坂下 南小学校西側)	坂下南小学校西側の集水桝については、断面不 足による溢水を防止するため、流出断面を確保 する改修工事を実施いたしました。 今後は、大雨時の堰板の管理方法の改善に向け 検討し、通年通水と防災保持に努めてまいりま す。 現状、維持管理につきましては、自治会及び地 区住民の方々のご協力をお願いいたします。	都市土木 班		1,000	R7年度以 降	堰板の管理(開 閉)を容易にする ため、倒立式堰 板への改良を検 討中。
茶屋町	1		新規	字四十石地内(栗城氏宅西 側)の町道の路肩補修につ いて	現在、重要幹線道路に架かる橋梁修繕を優先的 に進めており、側溝整備に関しては、事業着手が 進んでいない状況であることから、今年度は実施 できません。水路に破損等ある場合は、応急措 置に努めてまいります。	都市土木 班		3,000	R7年度以 降	
茶屋町	2		新規	不法投棄防止のため字四十 石地内(松本氏宅東側)のゴ ミ集積所に防犯カメラ設置を 要望する。	町での常設カメラ設置は行っておりませんが、不 法投棄監視カメラの貸し出しは行っておりますの で、ご相談ください。 また、悪質な場合は警察に被害届も視野に入れ 、厳正に対処してまいります。	戸籍環境 班	警察署		R6	
茶屋町	3		新規	アミ製のゴミ回収容器が破け ており、入れにくい。また冬に なると凍り開けにくいいため交 換もしくは材質変更を要望す る。	破れたボックスについては、定期的な交換を行っ てまいります。 また、材質の変更については、すぐに対応は難し いので今後検討してまいります。	戸籍環境 班			R6	
茶屋町	4		新規	汚臭がひどいため字箱ノ下1 82番地4付近の排水路の通 年通水について	当該箇所については、周囲に適当な水路がない 状態にあります。通年通水の実現に努めてま いります。 アパートからの浄化槽の排水については、浄化 槽の維持管理が不適切な際は適宜指導を行って まいります。	都市土木 班				南側生協敷地内の 排泥等を行っても 改善がみられるか 不明。結果改善は 難しい。悪臭につ いても確認できず。 アパートの排水も費 用が必要なため難 しいとのこと
茶屋町	5		新規	通学路の安全確保のため、 山口輪店店舗付近に防犯カ メラの設置について	公園や公共施設を中心に会津坂下警察署と協 議のうえ、効果的なところへ順次設置いたしま す。	危機管理 班	警察署	0	R6	
諏訪町	1		継続	辰ノ川の支流(旧佐藤歯医 者)脇の側溝陥没について	法定外道路の維持管理については、周辺の地権 者や行政区での対応をお願いしております。町 での整備はできませんが、修繕方法については ご相談いただければ提案させていただきます。	都市土木 班				法定外水路のた め周辺地域の方 で対応
諏訪町	2		継続	辰ノ川と和泉屋酒店の間の 舗装陥没について	舗装補修等は、多くの行政区から要望があり破 損が著しい箇所から整備しておりますが、すべ ての要望に対応することは困難な状況ですので 、部分的な損傷の場合には道路補修材による応急 処置を講じます。なお、穴ぼこ・陥没等の発見の 際にご連絡いただければ随時対応してまいりま す。	都市土木 班		2,000	R7年度以 降	
諏訪町	3		新規	渡部寿之氏宅(自治会長宅) 東側空き家の倒壊の危険に ついて	空き家は所有者等の財産であり、所有者が管理 を行うべきであるため、相続人等に指導書等を送 付し、適正管理に努めるよう指導してまいります。	都市土木 班				所有者で対応
諏訪町	4		継続	早川宅角の舗装陥没につい て	舗装補修等は、多くの行政区から要望があり破 損が著しい箇所から整備しておりますが、すべ ての要望に対応することは困難な状況ですので 、部分的な損傷の場合には道路補修材による応急 処置を講じます。なお、穴ぼこ・陥没等の発見の 際にご連絡いただければ随時対応してまいりま す。	都市土木 班		1,000	R7年度以 降	

行政区	No.	枝	区分	要望内容	回 答	担当班	関係機関	概算経費 (千円)	実施予定 年度	備考
諏訪町	5		継続	南幹線道路の横断歩道の設置(佐藤不二夫氏宅南側)について	会津坂下警察署へ要望した結果「旧厚生病院交差点の横断歩道から距離が近く、南幹線の交通量も多いため設置できません」との回答をいただいております。	危機管理 班	警察署	0		警察署へ要望
諏訪町	6		新規	旧ハマヤ呉服店(空き家)の破損による危険について	空き家は所有者等が管理を行うべきであるため、所有者に対し指導したところでありますが、状況が改善しないため、適正な管理を行うよう引き続き指導してまいります。	都市土木 班				所有者で対応
諏訪町	7		新規	異臭がひどいため、北裏道路脇側溝の泥上げについて	通水できるルートも確認しましたが、困難な状況でした。地区内側溝の泥上げについては、行政区での対応をお願いいたします。	都市土木 班				行政区で対応をお願いします
諏訪町	8		新規	知々田氏宅道路向かい側の側溝の陥没について	今年度実施いたします。	都市土木 班		1,000	R6	
鉄砲町	1		新規	旧坂下厚生総合病院跡地周辺の街路灯設置について	街路灯の設置要望は毎年大変多い状況です。事業の実施については、周辺状況や設置状況等を勘案しながら進めてまいります。	都市土木 班		2,000	R7年度以降	東側には適当な電柱なし、旧厚生病院の所有者との設置協議が必要か。
新町	1		継続	町道勝大線(都市計画道路坂下牛川線)拡幅工事について	当路線は都市計画決定がなされていますが、具体的な事業化の時期は未定となっています。特に子どもたちの安全を確保するため、拡幅工事の必要性は十分認識していますので、各関係機関の意見を拝聴し、整備の検討を進めてまいります。	都市土木 班		700,000	R7年度以降	
新町	2	1	継続	町道惣六線・坂下西2号線外惣六中岩田地内の舗装補修について	当箇所は通学路にもなっており、補修を実施することが必要と考えておりますので、早期実施に向けて進めてまいります。また、穴ぼこ・陥没等の発見の際にご連絡いただければ随時対応いたします。	都市土木 班		2,000	R6	
新町	2	2	新規	町道惣六線・坂下西2号線外惣六中岩田地内の道路側溝蓋の補修交換並びに泥上げについて	今年度コンクリート蓋及びグレーチングへの交換を実施いたしますが、集水桝の泥上げにつきましては実施いたしません。排水機能に支障がある場合に実施いたします。	都市土木 班		3,000	R6	
新町	3		継続	町道坂下西17号・惣六西線街路灯新設について	街路灯の設置要望は毎年大変多くございます。事業の実施については、周辺状況及び設置状況等を勘案しながら進めてまいります。	都市土木 班		400	R7年度以降	
新町	4		継続	水路の改修(館ノ下26-1付近)について	当該水路敷の周辺で下水道埋設の計画がありますので、下水道埋設の際に合わせて対応いたします。	都市土木 班			R7年度以降	
新町	5		新規	坂下中学校周辺のスクールゾーンの速度規制(規制板表示・歩道補修)について	中学校周辺のカラー舗装につきましては、今年度実施いたしました。	危機管理 班 都市土木 班		0	R6	
新富町	1		新規	モトセイ前の電柱(67～69)電線にカラスが止まり、糞により小学校登校班集合場所が不衛生のため対策を要望する。	カラスの糞害対策として、電線のカラスよけ設置を東北電力へ依頼しました。また追い払い用レーザーポインターや高圧洗浄機の貸出しをおこなっておりますので、ご相談ください。	戸籍環境 班	東北電力		R6	
新富町	2		新規	新富町地内の新館入口の町道脇の側溝コンクリート蓋を外せる形状への変更について	側溝蓋は外せる形状になっておりますが、経年により蓋の隙間に土砂や小石が入り込み動かない状態になっておりますので、除去すれば外せると思います。町に蓋上げ機がありますのでお貸いたします。	都市土木 班				行政区で対応をお願いします
新富町	3		新規	会津機械東側排水路の集積枡の転落防止柵の設置について	今年度実施いたします。	都市土木 班		1,000	R6	
新富町	4		新規	メガステージ西側栗村堰の止水板の位置を下げることにについて	自治会長、会津宮川土地改良区とともに現地確認しました。新館区に流れる用水ゲートがあり、止水板の位置を下げることはできないことを説明し、自治会長より了承を得ました。	農林振興 班	会津宮川 土地改良 区			
新富町	5		新規	稲荷塚公園内防災無線のスピーカー付近、及びモノエモーター横の電柱(74北2)のトランスにあるカラスの巣の撤去について	カラスの巣については、管理者が行うものとなっております。発見次第、町へ連絡いただきますようお願いいたします。その都度管理者(電力・NTT等)へ撤去依頼いたします。なお、当該の巣については既に依頼済みです。	戸籍環境 班	東北電力 NTT		R6	
新富町	6		新規	転入者や外国人労働者に対するゴミ捨てルールの指導について	企業・派遣業者へルール指導していただくようお願いしてまいります。	戸籍環境 班			R6	

行政区	No.	枝	区分	要望内容	回 答	担当班	関係機関	概算経費 (千円)	実施予定 年度	備考
新富町	7		新規	電柱No.東2北1付近の町道脇側溝のコンクリート蓋の補修について	田の用水に取り込むために、グレーチングの蓋が利用されていたため、復旧いたしました。	都市土木班			R6	
新富町	8		新規	南幹線川西街道入口の西側の側溝コンクリート蓋の補修について	今年度実施いたします。	都市土木班		200	R6	
新富町	9		新規	稲荷塚地内(グループホーム杵ガ森付近)のカーブミラーの修繕について	対応いたしました。	危機管理班		0	R6	
新富町	10		新規	自治館前町道の道路の補修について	舗装補修等は、多くの行政区から要望があり破損が著しい箇所から整備しておりますが、すべての要望に対応することは困難な状況ですので、舗装補修等は、多くの行政区から要望があり破損が著しい箇所から整備しております。しかし、すべてに行き届かないため、部分的な損傷の場合には道路補修材による応急処置を講じます。なお、穴ぼこ・陥没等の発見の際にはご連絡をいただければ随時対応してまいります。	都市土木班			R7年度以降	応急処置による部分補修
新富町	11		新規	坂下厚生病院前交差点の横断歩道及び歩道上停止線の設置について	会津坂下警察署へ設置を要望いたします。警察署から回答があり次第、内容をお伝えいたします。	危機管理班	警察署			警察署へ要望
新富町	12		新規	小学校児童集合場所付近の側溝の除草について	除草を実施いたしました。	都市土木班			R6	
新富町	13		新規	稲荷塚公園の除草について	都市公園の定期的な除草作業をシルバー人材センターへ委託し、また、職員による定期的な巡回に努めておりますが、ご連絡いただければ随時対応いたします。	都市土木班			R6	
新富町	14		新規	稲荷塚公園のトイレ(洋式化)について	都市公園の施設については、安全性や利用状況、地域住民のニーズ等を把握しながら施設整備を進めているところです。要望のありましたトイレの洋式化についても、利用状況、ニーズ等を勘案しながら整備を進めてまいります。	都市土木班		500	R7年度以降	
牛沢	1		継続	町道牛川村中線(221号:川前道路)の道路拡張工事について	現在、重要幹線道路に架かる橋梁修繕を優先的に進めており、道路拡幅整備に関しては、事業着手が進んでいない状況であります。今後、実施計画を策定し道路用地を提供していただく沿線地権者の意向等も踏まえて整備を検討してまいります。	都市土木班		30,000	R7年度以降	
牛沢	2		継続	町道牛川村中線(221号:川前道路)の道路補修工事について	舗装補修等は、多くの行政区から要望があり破損が著しい箇所から整備しております。しかし、すべてに行き届かないため、部分的な損傷の場合には道路補修材による応急処置を講じます。なお、穴ぼこ・陥没等の発見の際にはご連絡をいただければ随時対応してまいります。	都市土木班		3,000	R7年度以降	
牛沢	3		継続	西村入口の道路修繕について	舗装補修等は、多くの行政区から要望があり破損が著しい箇所から整備しております。しかし、すべてに行き届かないため、部分的な損傷の場合には道路補修材による応急処置を講じます。なお、穴ぼこ・陥没等の発見の際にはご連絡をいただければ随時対応してまいります。	都市土木班		10,000	R7年度以降	
牛沢	4		継続	道路が狭いために除雪車が入れない状況の生活道路の除雪について	要望箇所については除雪機械が入らないため常時除雪はできませんが、状況に応じて対応してまいります。区におきましても除雪対応の協力をお願いいたします。	都市土木班				降雪状況に応じて対応
牛沢	5		新規	牛沢区地内(字村中甲2551地先)のカーブミラーの交換について	今年度対応いたします。	危機管理班		250	R6	
牛沢	6		新規	町道寿ノ宮線の道路補修について	舗装補修は、舗装の破損が著しい箇所から整備しているところでありますが、多くの行政区から要望がありすべてに行き届くことができておりません。しかしながら、部分的損傷の著しい箇所については、応急処置に努めてまいります。	都市土木班		3,000	R7年度以降	
蛭川	1		継続	村内の除雪の件について	除雪作業の実施は多くの行政区から要望があります。しかしながら、すべてに対応することは困難な状況です。このため、常時の除雪作業はできませんが、豪雪時の対応として検討してまいります。区におきましても、除雪対応の協力をお願いいたします。	都市土木班				降雪状況に応じて対応

行政区	No.	枝	区分	要望内容	回 答	担当班	関係機関	概算経費 (千円)	実施予定 年度	備考
蛭川	2		継続	道路支線の舗装について	今年度実施いたします。	都市土木 班		2,000	R6	
蛭川	3		継続	町道勝大線のU字溝の敷設 工事について	当路線は、重要幹線道路であり大型貨物車の交通が非常に多い路線であります。また、朝夕の通学時間帯には多くの自転車通学者が利用している状況から、生徒等の安全を確保するための措置を講ずることが必要であると考えておりますが、現在、重要幹線道路に架かる橋梁修繕を優先的に進めているところであり、事業着手が進んでいない状況であります。今後、事業化に向けて検討してまいります。なお、安全対策の観点から令和4年度に速度抑制を図るため、区画線による減速標示を実施いたしました。	都市土木 班		100,000	R7年度以降	
蛭川	4		継続	田沢川土砂溜り撤去作業について	今年度実施いたします。	都市土木 班		3,000	R6	
蛭川	5		新規	字村中乙44-1地先の町道脇 土側溝の補修工事について	現在、重要幹線道路に架かる橋梁修繕を優先的に進めているところであり、側溝整備に関しては、事業着手が進んでいない状況であることから、今年度は実施できません。水路に破損等ある場合は、応急措置に努めてまいります。	都市土木 班		2,000	R7年度以降	
蛭川	6		継続	湯沢溜池の廃止について	区で合意形成が図られたことから、湯沢溜池の廃止に向け、令和7年度に県へため池廃止工事を要望いたします。	農林振興 班	県	-	R8年度以降	県へ要望
勝方	1		継続	石田堰・早稲田堰の改修工 事について	県と現地確認し、改修工法等についての協議をいたしました。改修工法が決定し、補助事業や受益者負担額が明確になりましたら、集落説明会を開催いたします。	農林振興 班	県			県へ要望
勝方	2		継続	宮田祐一氏宅東側の電柱の 移設について	舗装整備と一体的に整備を進められるよう検討してまいります。今年度は実施できません。	都市土木 班		2,000	R7年度以降	
勝方	3		継続	宮田川・田沢川堆砂の撤去 工事について	宮田川・田沢川について、他の河川の状況を確認し、堆積が著しい箇所から整備しているところあります。今年度も、田沢川と宮田川の整備を実施いたします。引き続き、継続して実施してまいります。	都市土木 班		8,000	R6	
勝方	4		継続	町道村中線の中川孝也氏宅 西側の排水路工事について	現在、重要幹線道路に架かる橋梁修繕を優先的に進めているところであり、水路整備に関しては、事業着手が進んでいない状況であることから、今年度は実施できません。しかしながら、部分的損傷の著しい箇所については、応急処置に努めてまいります。なお、令和3年度舗装整備により水が宅地に流れにくいよう施工いたしました。	都市土木 班		5,000	R7年度以降	
勝方	5		継続	鬼渡ため池堆砂の撤去につ いて	会津宮川土地改良区から県へ要望済みです。今年度、県の採択を受ければ、令和7年度に実施計画の策定、令和9年度から浚渫工事等が開始される予定であると改良区から説明を受けております。引き続きため池の定期的な巡視等のご協力をお願いいたします。	農林振興 班	県・会津宮 川土地改 良区	-	R7年度以降	土地改良区から 県へ要望済
勝方	6		継続	区集会所前から春日幸雄氏 宅東への排水路工事につい て	現在、重要幹線道路に架かる橋梁修繕を優先的に進めているところであり、水路整備に関しては、事業着手が進んでいない状況であることから、今年度は実施できません。状況を確認しながら維持管理に努めてまいります。	都市土木 班		2,000	R7年度以降	
勝方	7		継続	元安西宅前(バス停)付近の 舗装改修について	現在、重要幹線道路に架かる橋梁修繕を優先的に進めているところであり、舗装整備に関しては、事業着手が進んでいない状況であることから、今年度は実施できません。しかしながら、部分的損傷の著しい箇所については、応急処置に努めてまいります。	都市土木 班		2,000	R7年度以降	
勝方	8		継続	寺条線(町道)の除雪につい て	当該箇所については、道路幅が狭く現状の除雪車による除雪は難しい状況にあります。	都市土木 班				降雪状況に応じ て対応
勝方	9		新規	町道(二瓶スエ子氏小屋南 側)の側溝蓋掛けについて	当箇所は県の管理ですので、県に要望してまいります。	都市土木 班	会津若松 建設事務 所			県へ要望

行政区	No.	枝	区分	要望内容	回 答	担当班	関係機関	概算経費 (千円)	実施予定 年度	備考
勝方	10		新規	県道赤留塔寺線(勝方寺から会津美里町境界まで)の舗装改修について	当箇所は県道ですので、県に要望してまいります。	都市土木班	会津若松建設事務所			県へ要望
勝方	11		新規	字宮田地区(小林一男氏宅入口)のカーブミラーの鑑面曇りの除去について	今年度対応いたします。	危機管理班		100	R6	
大村	1		新規	大村集落地内 鈴木裕一氏宅から鈴木浩氏宅前の町道側溝の蓋掛けについて	現在、重要幹線道路に架かる橋梁修繕を優先的に進めているところであり、側溝整備に関しては、事業着手が進んでいない状況であることから、今年度は実施できません。状況を確認しながら維持管理に努めてまいります。	都市土木班		10,000	R7年度以降	
樋渡	1		継続	防雪柵設置(延長)について	防雪柵の延伸は困難でありますので、除雪サイクルの充実を図ってまいります。	都市土木班				除雪により対応
樋渡	2		継続	村北から集会所、村南に抜ける道路の拡張について(側溝蓋がけ道路の拡張と電信柱の移設)	現在、重要幹線道路に架かる橋梁修繕を優先的に進めているところであり、道路拡幅整備に関しては、事業着手が進んでいない状況であることから、今年度は実施できません。しかしながら、部分的損傷の著しい箇所については、応急処置に努めてまいります。	都市土木班		30,000	R7年度以降	
樋渡	3		継続	大雪時の除雪について	要望箇所については除雪機械が入らないため常時除雪はできませんが、状況に応じて対応してまいります。区におきましても除雪対応の協力をお願いします。また、除雪の時間帯については、降雪の状況等により遅くなることもありますのでご理解をお願いいたします。	都市土木班				降雪状況に応じて対応
樋渡	4		新規	村東から村西道路の舗装打ち直しについて(大竹幸一氏宅裏から大竹鉄雄氏宅裏まで)	今年度実施いたします。	都市土木班		1,000	R6	
水島	1		新規	村内から町道水原線に出る交差点へのカーブミラーの設置について	今年度対応いたします。	危機管理班		250	R6	
沖	1		継続	町道160の未舗装部分の舗装整備について	現在、重要幹線道路に架かる橋梁修繕を優先的に進めているところであり、未舗装整備に関しては、事業着手が進んでいない状況であることから、今年度は実施できません。しかしながら、部分的損傷の著しい箇所については、応急処置に努めてまいります。	都市土木班		1,000	R7年度以降	
沖	2		継続	沖区内の空家(元五十嵐家)の小屋のトタン屋根の撤去について	空き家は所有者等の財産であり、所有者が管理すべきものですが、当空き家は所有者の特定に時間を要しております。引き続き所有者の特定作業を進め、所有者が確認でき次第、適正に管理するよう指導してまいります。	都市土木班				所有者で対応
羽林	1	1	新規	都市計画整備一部未整備工事について ①55街区一部未完成地区の水路及び道路の早期完了について	区画整理事業施行地内の工事については、都市計画道路の整備を優先的に進めており、当該水路及び道路については未着手となっておりますので、水路の劣化が著しい部分については立入禁止のロープ等を設置するなど、応急処置に努めるとともに、早期着工に向けて事業の遂行に努めてまいります。	都市土木班			R7年度以降	
羽林	1	2	新規	都市計画整備一部未整備工事について ②55街区新築住宅周辺の未完成道路の舗装工事について	区画整理事業施行地内の工事については、都市計画道路の整備を優先的に進めており、当該道路については未着手となっておりますので、早期完成に向けて事業の遂行に努めてまいります。	都市土木班			R7年度以降	
羽林	2	1	新規	西地区排水問題について ①南幹線北側に排水の流れをスムーズにすること	区画整理事業施行地内の工事については、都市計画道路の整備を優先的に進めており、当該水路及び道路については未着手となっております。大雨の際にゲートを操作し、坂下南幹線が冠水しないよう対応しておりますが、早期着工に向けて事業の遂行に努めてまいります。	都市土木班			R7年度以降	
羽林	2	2	新規	西地区排水問題について ②街区51・52・55・BL地区排水路ボックス内の泥上げ処理の実施について	ボックス内の泥上げ作業は困難であるため、早期に坂下南幹線北側の水路を整備し、スムーズに排水できるよう事業の遂行に努めてまいります。	都市土木班			R7年度以降	
矢ノ目	1		継続	消火栓の新設及び水道管大口径(100ミリ)への布設替えについて	現場を確認し年次計画により実施いたします。	危機管理班 上下水道班		3,000	R7年度以降	

行政区	No.	枝	区分	要望内容	回 答	担当班	関係機関	概算経費 (千円)	実施予定 年度	備考
矢ノ目	2		継続	町道矢ノ目西線(集落西側道路)の舗装工事について	現在、重要幹線道路に架かる橋梁修繕を優先的に進めているところであり、未舗装整備に関しては、事業着手が進んでいない状況であることから、今年度は実施できません。しかしながら、部分的損傷の著しい箇所については、応急処置に努めてまいります。	都市土木班		6,000	R7年度以降	
矢ノ目	3		継続	集落内道路の町道認定について	当該路線は、法定外道路であります。町道認定については一定の基準があるため、町道認定の対応を検討してまいります。	都市土木班				法定外道路
矢ノ目	4		継続	町道矢ノ目村北線の舗装工事について	現在、重要幹線道路に架かる橋梁修繕を優先的に進めているところであり、未舗装整備に関しては、事業着手が進んでいない状況であることから、今年度は実施できません。しかしながら、部分的損傷の著しい箇所については、応急処置に努めてまいります。	都市土木班		1,000	R7年度以降	
矢ノ目	5		新規	矢ノ目消防屯所南側道路角にカーブミラーの設置について	今年度対応いたします。	危機管理班		250	R6	
矢ノ目	6		継続	集落内街灯のLEDへの交換工事について	街路灯の設置要望は毎年大変多い状況です。事業の実施については、周辺状況及び設置状況等を勘案しながら進めてまいります。	都市土木班		2,600	R7年度以降	26箇所
矢ノ目	7		新規	集落内生活道路の除雪について	除雪作業の実施は多くの行政区から要望がございます。しかしながら、すべてに対応することは困難な状況です。このため、常時の除雪作業はできませんが、豪雪時の対応として検討してまいります。行政区におきましても、除雪対応のご協力をお願いいたします。	都市土木班				降雪状況に応じて対応
上金沢	1		継続	上金沢地区周辺道路(町道上金沢上新田線)の舗装整備について	今年度実施いたします。	都市土木班		1,300	R6	
上金沢	2		継続	上金沢区入口の橋の老朽化に伴う修繕整備について	橋梁の長寿命化修繕計画に基づき実施計画を策定するとともに、優先順位をつけながら修繕してまいります。水道管の改修については、橋梁の修繕計画と合わせて実施してまいります。	都市土木班 上下水道班		5,000	R7年度以降	
上金沢	3		継続	会津坂下・高田線の橋本金沢～沖区間の防雪柵設置について	県道ですので、県に要望いたします。要望の回答が得られた後に改めて回答いたします。	都市土木班	県			県へ要望
上金沢	4		新規	上金沢公園遊具の修繕及び公会堂周辺の整備に係る補助について	遊具の修繕については集会所建設費等補助要綱のうち地域コミュニティに資する施設の改修・修繕にて対応いたします。また、公会堂周辺の整備についても当該補助制度の活用をご検討下さい。なお、補助の要件として事業費が10万円以上、補助率が事業費の1/3、補助上限が100万円となっております。	行政管理班			遊具修繕 R6 周辺整備 R7以降	
上金沢	5		新規	町道上金沢上新田線(上金沢区入口橋)の法面の杭柵の修繕について	今年度実施いたしました。	都市土木班			R6	
上金沢	6		新規	上金沢公園内の消火栓新設について	現場を確認し年次計画により実施いたします。	危機管理班		3,000	R7年度以降	
金沢	1		新規	町道金沢北線3009の舗装について	現在、重要幹線道路に架かる橋梁修繕を優先的に進めているところであり、未舗装整備に関しては、事業着手が進んでいない状況であることから、今年度は実施できません。しかしながら、部分的損傷の著しい箇所については、応急処置に努めてまいります。	都市土木班		5,000	R7年度以降	
金沢	2		新規	金澤八幡宮南側道路の路面修正及び舗装について	当該道路は、法定外道路となりますので、各行政区での対応となります。	都市土木班				法定外道路のため地域の方で対応
金沢	3		新規	多目的集会所前の遊具の修繕について	行政区所有の遊具については、集会所建設費等補助要綱のうち地域コミュニティに資する施設の改修・修繕にて対応いたしますので、当該補助制度の活用をご検討下さい。なお、補助の要件として事業費が10万円以上、補助率が事業費の1/3、補助上限が100万円となっております。	行政管理班			R7年度以降	集会所建設費等補助要綱活用

行政区	No.	枝	区分	要望内容	回 答	担当班	関係機関	概算経費 (千円)	実施予定 年度	備考
金沢	4		新規	多目的集会所前の広場のコンクリート舗装について	集会所付帯施設の整備については、集会所建設費等補助要綱のうち地域コミュニティに資する施設の改修・修繕にて対応いたしますので、当該補助制度の活用をご検討下さい。なお、補助の要件として事業費が10万円以上、補助率が事業費の1/3、補助上限が100万円となっております。	行政管理 班			R7年度以 降	集会所建設費等 補助要綱活用
金沢	5		新規	街路灯の増設について(若宮駅から県道22号線までの区間)	街路灯については、基本的に概ね100m間隔での設置を行っておりますが、それより細かい間隔での街路灯の設置要望については、周辺状況及び設置状況等を勘案しながら進めてまいります。	都市土木 班		500	R7年度以 降	5ヶ所
金沢	6		新規	県道22号線と町道交差点南側側溝の傾斜(勾配)の修正について	現在、重要幹線道路に架かる橋梁修繕を優先的に進めているところであり、側溝整備に関しては、事業着手が進んでいない状況であることから、今年度は実施できません。状況を確認しながら改善策を考えてまいります。	都市土木 班		1,000	R7年度以 降	
中新田	1		新規	消火栓近くの管檜とホースと収納ケースの設置について	本年8月までに設置できるよう進めてまいります。	危機管理 班		100	R6	
中村	1		新規	町道53号線(中村南から蛭川線)の舗装修繕について	現在、重要幹線道路に架かる橋梁修繕を優先的に進めているところであり、未舗装整備に関しては、事業着手が進んでいない状況であることから、今年度は実施できません。しかしながら、部分的損傷の著しい箇所については、応急処置に努めてまいります。	都市土木 班		1,000	R7年度以 降	
中村	2		継続	横断歩道の設置について	会津坂下警察署へ設置を要望いたします。警察署から回答があり次第、内容をお伝えいたします。	危機管理 班	警察署			警察署へ要望
中村	3		継続	地区下水道の早期整備について	当該地区は、公共下水道整備計画区域外となっており、整備の予定はありません。当面はJR只見線北側までの事業認可区域の整備を重点的に進めてまいります。農業集落排水事業の予定もありません。	上下水道 班			予定なし	都市計画下水道 区域外
中村	4		新規	地区内防犯灯の灯具をLEDに取り換え(栗村幹線 43、44、41ー北2、41ー南2)について	街路灯の設置要望は毎年大変多い状況です。事業の実施については、周辺状況及び設置状況等を勘案しながら進めてまいります。	都市土木 班		500	R7年度以 降	
中村	5		新規	町道53番蛭川線路線の冬期間通行止解除について	風の影響が大きく、除雪だけでは冬期間の通行が危険なため、通行止め解除は困難でありますので、ご理解をお願いいたします。	都市土木 班				通行止めによる 対応
中村	6		継続	町道中村寿ノ宮線への防雪柵の設置について	防雪柵の設置は困難でありますので、除雪サイクルの充実を図ってまいります。	都市土木 班				除雪により対応
原	1		新規	村中コンクリート橋の改良について	橋梁の長寿命化修繕計画に基づき実施計画を策定するとともに、優先順位をつけながら修繕してまいります。今年度は実施できません。	都市土木 班	会津宮川 土地改良 区	50,000	R7年度以 降	
福原	1		継続	空家となっている家屋の所有者等(旧平野宅)への保全管理の連絡について	空き家は所有者等の財産であり所有者が管理を行うべきものであるため、以前より指導書により適正な管理を行うよう所有者等に通知しておりますが、十分な改善がなされておらず、悪化している状況であるため、適正な管理を行うよう引き続き指導してまいります。	都市土木 班				所有者で対応
福原	2		継続	吉田氏宅(字福川原927)、佐藤氏宅(字福川原926)のセットバック町道の舗装について	後退用地の舗装は、用地取得後順次施工する予定ですが、同様の未取得用地が多数あるため、今年度は実施できません。	都市土木 班		1,000	R7年度以 降	
福原	3		新規	字町尻地内(押しボタン信号機から村内西側入口の間)への街灯設置について	街路灯の設置要望は毎年大変多い状況です。設置状況等を勘案しながら実施してまいります。	都市土木 班		100	R7年度以 降	1本
福原	4		新規	冬期間における小学生通学のバス通学を要望します。	通学距離2km未満は原則徒歩通学としております。通学時の安全確保については、通学路の安全点検を踏まえた安全対策や、通学時間帯までの除雪などを実施し、継続して取り組んでおりますので、徒歩通学にご理解とご協力をお願いいたします。	教育総務 班				徒歩通学

行政区	No.	枝	区分	要望内容	回 答	担当班	関係機関	概算経費 (千円)	実施予定 年度	備考
福原	5		新規	町道坂下東原線(セブンイレブン小川原店から鶴沼球場までの間)の街灯設置について	街路灯の設置要望は毎年大変多い状況です。設置状況等を勘案しながら実施してまいります。	都市土木班			R7年度以降	行政区によるポール設置が必要。また、近くに電柱がなく設置困難。
福原	6		新規	金上コミセンブランド立木の伐採について	6月12日にNTT東日本へ連絡し、6月13日にNTT東日本により架線に接触している枝について、伐採していただきました。	政策企画班	NTT		R6	
福原	7		新規	木製電柱(宮古幹線18東7南4及び18東7南4南3②)の更新について	街路灯を設置する際の木柱等については、各行政区での設置・管理をお願いしております。老朽化による撤去については、灯具の移設撤去については町で行いますが、木柱等自体の撤去は行政区での負担となります。実施の際はご相談ください。	都市土木班		100	R7年度以降	行政区の負担があるため、行政区内の合意が必要。
金上	1		継続	集落内用水路の蓋掛けについて ・齋藤悠一郎氏宅～二瓶幹司氏宅 ・成田富士雄氏宅～角田孝氏宅	現在、重要幹線道路に架かる橋梁修繕を優先的に進めているところであり、側溝整備に関しては、事業着手が進んでいない状況であることから、今年度は実施できません。水路に破損等ある場合は、応急措置に努めてまいります。	都市土木班		6,000	R7年度以降	
金上	2		継続	金上東村南線の土留め工事について ・小池昇氏宅～寺崎春氏宅	現地確認の結果、法面は安定しているため、土留工事の事業化については、今後も状況を注視しながら対応いたします。	都市土木班		5,000	R7年度以降	
金上	3		継続	金上集会所前道路の土留め工事について	令和3年度は、路肩が崩れていたため実施いたしましたが、今回の要望箇所は崩れていないため実施できません。しかしながら、水路に破損等ある場合には、応急措置に努めてまいります。	都市土木班		3,000	R7年度以降	
村田	1		新規	区内の町道宮古東村線の補修について	今年度実施いたします。	都市土木班		3,000	R6	
村田	2		新規	国道49号沿い地区内公園(国道残地)の環境整備について	国道用地となっておりますので、国道事務所と管理について協議してまいります。	都市土木班	国道事務所			国との協議
海老沢	1		新規	空き家(旧荒明氏宅)のトタン飛散防止、土蔵解体及び雑木伐採について	空き家は所有者等の財産であり所有者が管理を行うべきものであるため、以前より指導書により適正な管理を行うよう所有者等に通知しておりますが、十分な改善がなされておらず、悪化している状況であるため、適正な管理を行うよう引き続き指導してまいります。	都市土木班				所有者で対応
海老沢	2		新規	町道(海老沢新開津線)の熊野神社前周辺の舗装補修について	部分的に損傷の激しい部分については、修繕を行いました。しかし、全体的な舗装補修は、多くの行政区から要望があり、破損が著しい箇所から整備しております。	都市土木班			R7年度以降	部分補修は実施。緊急性低い
中開津	1		継続	福原堰堤防の洗掘箇所の本復旧工事について	昨年度県へ要望した結果、堰堤の施設管理者が不明との回答があり、実施は困難との回答がありました。再度、早急に工事を進められるよう県に要望いたします。	都市土木班	県			県へ要望
中開津	2		継続	福原堰上下流の河床浚渫工事の早期着手について	河床浚渫について県に要望いたします。	都市土木班	県			県へ要望
中開津	3		継続	消火栓設置依頼について	現場を確認し年次計画により実施いたします。	危機管理班 上下水道班		3,000	R7年度以降	
中開津	4		継続	消防ポンプ点検時の軽トラック借用について	消防団の日常点検で不具合等があれば業者点検を手配いたします。	危機管理班		0	R6	
中開津	5		新規	農村公園のベンチの交換について	使用不全のベンチについては撤去いたします。また、ベンチの再設置については、集会所建設費等補助要綱のうち地域コミュニティに資する施設の改修・修繕にて対応いたしますので、当該補助制度の活用をご検討下さい。なお、補助の要件として事業費が10万円以上、補助率が事業費の1/3、補助上限が100万円となっております。	行政管理班 農林振興班			R7年度以降	
中開津	6		新規	消防ホース乾燥塔の設置について	年度内に設置できるよう進めてまいります。	危機管理班		1,000	R6	

行政区	No.	枝	区分	要望内容	回 答	担当班	関係機関	概算経費 (千円)	実施予定 年度	備考
上開津	1		継続	消火栓の増設(新設)について	現場を確認し年次計画により実施いたします。	危機管理 班 上下水道 班		3,000	R7年度以 降	
上開津	2		新規	木製電柱(No.67)の交換又は 撤去について	街路灯を設置する際の木柱等については、各行政区での設置・管理をお願いしております。老朽化による撤去については、灯具の移設撤去については町で行いますが、木柱等自体の撤去は行政区での負担となります。実施の際はご相談ください。	都市土木 班		100	R7年度以 降	行政区の負担があるため、行政区内の合意が必要。
上開津	3		新規	町道(五十嵐幸一氏宅北側)の 陥没部分の補修について	今年度実施いたします。	都市土木 班		500	R6	
上開津	4		新規	上開津橋高欄部の更新について	橋梁の長寿命化修繕計画に基づき実施計画を策定するとともに、優先順位をつけながら修繕してまいります。今年度は実施できません。	都市土木 班		30,000	R7年度以 降	
上開津	5		新規	県道72号線の防雪柵設置に ついて(上開津から中開津の 間、高速道路から上開津の 間)	県道ですので、県に要望いたします。要望の回答が得られた後に改めて回答いたします。	都市土木 班	県			県へ要望
上開津	6		新規	町道(木村氏宅南東側)の陥 没部分の補修について	今年度実施いたします。	都市土木 班		500	R6	
上開津	6		新規	町道(木村氏宅北東側)の隅 切り部分の補修について	今年度実施いたします。	都市土木 班		1,000	R6	
青木	1		継続	町道6042線の道路拡張と 電柱の移設(岩渕浩一氏宅 から泉信子氏宅間)について	町道青木東河原線と思われますが、現在重要幹線道路に架かる橋梁修繕を優先的に進めているところであり、事業着手が進んでいない状況であることから、今年度は実施できません。しかしながら、部分的損傷の著しい箇所については、応急処置に努めてまいります。	都市土木 班		4,000	R7年度以 降	
青木	2		継続	町道6042線の側溝の改良 及び横断排水の改良(加藤 久仁子氏宅から稲村忠右衛 門し宅間)について	現在、重要幹線道路に架かる橋梁修繕を優先的に進めているところであり、側溝整備に関しては、事業着手が進んでいない状況であることから、今年度は実施できません。側溝に破損等ある場合には、応急措置に努めてまいります。	都市土木 班		5,000	R7年度以 降	
青木	3		継続	U字溝の設置(佐藤床屋西 側から二瓶氏宅まで流れる 川・青木の全ての排水が流 れる所)について	改良も含め側溝等の維持管理につきましては、各地区や近隣の方々をお願いしております。	都市土木 班				法定外水路のため周辺地域の方で対応
青木	4		新規	神明神社内の遊具の撤去に ついて	行政区所有の遊具については、集会所建設費等補助要綱のうち地域コミュニティに資する施設の改修・修繕にて対応いたしますので、当該補助制度の活用をご検討下さい。なお、補助の要件として事業費が10万円以上、補助率が事業費の1/3、補助上限が100万円となっております。	行政管理 班			R7年度以 降	
青木	5		新規	U字溝の蓋掛け(正徳寺北 側から二瓶氏宅まで)につい て	現在、重要幹線道路に架かる橋梁修繕を優先的に進めているところであり、蓋掛け整備に関しては、事業着手が進んでいない状況であることから、今年度は実施できません。水路に破損等ある場合には、応急措置に努めてまいります。	都市土木 班		5,000	R7年度以 降	
青木	6		継続	町道6013線の側溝改良と 蓋の設置について	現在、重要幹線道路に架かる橋梁修繕を優先的に進めているところであり、蓋掛け整備に関しては、事業着手が進んでいない状況であることから、今年度は実施できません。側溝に破損等ある場合には、応急措置に努めてまいります。	都市土木 班		5,000	R7年度以 降	
青木	7		継続	町道6045線・6046線の改 良について	町道6045号線の傷みが激しい箇所については、令和4年度に実施いたしました。6046号の舗装は、今年度実施できません。	都市土木 班		8,000	R7年度以 降	
青木	8		継続	道路改良(広瀬雄志氏宅に 入る南側の側溝)について	法定外水路の維持管理については、周辺の地権者や行政区での対応をお願いしております。町での整備はできませんが、修繕方法についてはご相談いただければ提案させていただきます。	都市土木 班				法定外水路のため周辺地域の方で対応
青木	9		継続	県道(バス停周辺・高久光氏 宅西側)沿いへの防犯灯の 設置について	町において県道への街路灯設置はできないため、県に要望しているところです。県からは、設置できないとの回答ですが、引き続き要望してまいります。	都市土木 班	県			県へ要望

行政区	No.	枝	区分	要望内容	回 答	担当班	関係機関	概算経費 (千円)	実施予定 年度	備考
青津	1		継続	町道6005号線の蓋掛けと 拡幅の整備促進について	現在、重要幹線道路に架かる橋梁修繕を優先的に進めているところであり、蓋掛け整備に関しては、事業着手が進んでいない状況であることから、今年度は実施できません。水路に破損等ある場合には、応急措置に努めてまいります。	都市土木 班		20,000	R7年度以 降	
青津	2		継続	町道62号、6002号線の オーバーレイ舗装について	舗装補修は、舗装の破損が著しい箇所から整備しておりますが、多くの行政区から要望がありすべてに行き届くことができません。しかしながら、部分的損傷の著しい箇所については、応急処置に努めてまいります。	都市土木 班		5,000	R7年度以 降	
青津	3		継続	亀ヶ森古墳、鎮守ヶ森古墳 周辺の整備事業について	整備事業に係る土地の公有化については、全体の93.3%終了しており、残る部分の民有地については相続問題が解決次第順次公有化を図ってまいります。公有化済の土地については、草刈除草の管理を地元保存協力会に委託しておりますので、指定地内にある墓地・寺・神社につきましても、地区の皆様の協力を得ながら、将来的に移転を行う方向で検討しております。また、来年度より策定する「文化財保存活用地域計画」の中に当遺跡についても組み込み、整備を進めてまいります。	生涯学習 班		6,401	R9年度以 降	
青津	4		継続	青津区内(町道6006号線) の除雪対策について	除雪作業の実施は多くの行政区から要望がございます。しかしながら、すべてに対応することは困難な状況です。このため、常時の除雪作業はできませんが、降雪量が多い場合は作業を実施するよう対応いたします。	都市土木 班				降雪状況に応じ て対応
青津	5		継続	日本遺産青津観音(亀ヶ森 古墳)の駐車場整備につい て	亀ヶ森・鎮守森古墳の整備に合わせ、史跡指定範囲外にて青津観音堂用駐車場の整備を検討してまいります。	生涯学習 班			R7年度以 降	
青津	6		継続	生活用水路の常時通水確保 について	富川頭首工及び富川幹線の工事は終了し、冬期間においても通年通水が再開されています。生活用水路への通水には、構造上の課題もあると考えられることから、冬期間の通水状況について今年12月に再度現地確認を行います。	農林振興 班			R6	
青津	7		継続	新規街灯の設置について (村東13棚木修也氏宅)	今年度実施いたします。	都市土木 班		100	R6	
青津	8		継続	区内除雪作業について(町 道馬喰町東線6009号線の 南側)	除雪作業の実施は多くの行政区から要望がございます。しかしながら、すべてに対応することは困難な状況です。このため、常時の除雪作業はできませんが、豪雪時の対応として検討してまいります。区においても、除雪対応のご協力をお願いいたします。	都市土木 班				降雪状況に応じ て対応
青津	9		継続	新規街路灯の設置について (字馬喰丁173-2)	今年度実施いたします。	都市土木 班		100	R6	
青津	10		継続	新規街路灯の設置について (字田中前13)	今年度実施いたします。	都市土木 班		100	R6	
青津	11		継続	道路側溝(村内小池喜八氏 宅、小池弘輝氏宅脇)の布 設替えについて	現在、重要幹線道路に架かる橋梁修繕を優先的に進めているところであり、蓋掛け整備に関しては、事業着手が進んでいない状況であることから、今年度は実施できません。側溝に破損等ある場合には、応急措置に努めてまいります。	都市土木 班		3,000	R7年度以 降	
青津	12		継続	大字青木字古屋敷地内の横 断歩道設置について	会津坂下警察署へ設置を要望いたします。警察署から回答があり次第、内容をお伝えいたします。	危機管理 班	警察署			警察署へ要望
青津	13		継続	旧宮川堤防の草刈2回実施 について	県河川浄化事業にて追加することができないか、実施に向けて県や除草を受託する企業等と協議いたします。	都市土木 班	県			県へ要望
沼越	1		継続	外周道路(町道東河原沼越 線五十嵐昭雄宅東側から恩 乗寺北側、高松一也宅裏側 の外周道路)の舗装整備に ついて	現在、重要幹線道路に架かる橋梁修繕を優先的に進めているところであり、未舗装整備に関しては、事業着手が進んでいない状況であることから、今年度は実施できません。しかしながら、部分的損傷の著しい箇所については、応急処置に努めてまいります。	都市土木 班		10,000	R7年度以 降	

行政区	No.	枝	区分	要望内容	回 答	担当班	関係機関	概算経費 (千円)	実施予定 年度	備考
沼越	2		継続	道路舗装の改修について (集会所南側道路)	舗装補修は、舗装の破損が著しい箇所から整備しておりますが、多くの行政区から要望がありすべてに行き届くことができません。しかしながら、部分的損傷の著しい箇所については、応急処置に努めてまいります。	都市土木 班		7,000	R7年度以 降	
沼越	3		継続	道路舗装の改修について (小池浩氏宅東)	舗装補修は、舗装の破損が著しい箇所から整備しておりますが、多くの行政区から要望がありすべてに行き届くことができません。しかしながら、部分的損傷の著しい箇所については、応急処置に努めてまいります。	都市土木 班		2,000	R7年度以 降	
沼越	5		継続	青木明氏宅から深瀬一栄氏 宅に接する側溝整備につい て	現在、重要幹線道路に架かる橋梁修繕を優先的に進めているところであり、側溝整備に関しては、事業着手が進んでいない状況であることから、今年度は実施できません。側溝に破損等ある場合には、応急措置に努めてまいります。	都市土木 班		5,000	R7年度以 降	
沼越	6		継続	道路舗装改修(小野清氏宅 東側から入岡真也氏手前) について	部分的損傷の著しい箇所は道路補修材による応急処置を講じます。なお、穴ぼこ・陥没等の発見の際にご連絡いただければ随時対応してまいります。	都市土木 班		300	R6	
立川	1		継続	芳賀洋一氏宅西側道路の舗 装工事について	舗装補修は、舗装の破損が著しい箇所から整備しているところでありますが、多くの行政区から要望がありすべてに行き届くことができておりません。しかしながら、部分的損傷の著しい箇所については、応急処置に努めてまいります。	都市土木 班			R7年度以 降	一部セットバック 未買収あり。
立川	2		継続	安部正通氏宅北側の舗装工 事について	舗装補修は、舗装の破損が著しい箇所から整備しておりますが、多くの行政区から要望がありすべてに行き届くことができません。しかしながら、部分的損傷の著しい箇所については、応急処置に努めてまいります。	都市土木 班		1,300	R7年度以 降	
立川	3		継続	二瓶弘子氏宅南側～生江昂 治氏宅区間の舗装工事につ いて	舗装補修は、舗装の破損が著しい箇所から整備しておりますが、多くの行政区から要望がありすべてに行き届くことができません。しかしながら、部分的損傷の著しい箇所については、応急処置に努めてまいります。	都市土木 班		5,000	R7年度以 降	
立川	4		継続	松本哲也宅西側の舗装工事 について	今年度実施いたします。	都市土木 班		1,000	R6	
立川	5		継続	古口陽一宅西側の舗装工事 について	舗装補修は、舗装の破損が著しい箇所から整備しておりますが、多くの行政区から要望がありすべてに行き届くことができません。しかしながら、部分的損傷の著しい箇所については、応急処置に努めてまいります。	都市土木 班		2,000	R7年度以 降	
立川	6		継続	大庭道春氏宅北側の舗装工 事について	舗装補修は、舗装の破損が著しい箇所から整備しておりますが、多くの行政区から要望がありすべてに行き届くことができません。しかしながら、部分的損傷の著しい箇所については、応急処置に努めてまいります。	都市土木 班		1,300	R7年度以 降	
立川	7		継続	二瓶カツ子宅北側、慶徳正 之宅東側の舗装工事につい て	舗装補修は、舗装の破損が著しい箇所から整備しておりますが、多くの行政区から要望がありすべてに行き届くことができません。しかしながら、部分的損傷の著しい箇所については、応急処置に努めてまいります。	都市土木 班		1,300	R7年度以 降	
立川	8		継続	区外周道路(6064、6068、 6072)の舗装工事について	現在、重要幹線道路に架かる橋梁修繕を優先的に進めているところであり、未舗装整備に関しては、事業着手が進んでいない状況であることから、今年度は実施できません。しかしながら、部分的損傷の著しい箇所については、応急処置に努めてまいります。	都市土木 班		20,000	R7年度以 降	
立川	9		新規	排水路破損の修復について (江花茂宅から吉田良行宅 の水路部分の暗渠)	排水路については、個人宅からの排水であり道路占用物になりますので、個人対応での復旧になります。	都市土木 班				所有者で対応
五香	1		新規	町道6114(京出地内)道路陥 没箇所の舗装について	舗装補修等は、多くの行政区からの要望があり破損が著しい箇所から整備しております。しかしながら、すべてに行き届かないため、部分的損傷の著しい箇所は道路補修材による応急処置を講じます。なお、穴ぼこ・陥没等の発見の際に連絡いただければ随時対応してまいります。	都市土木 班			R7年度以 降	応急処置による 部分補修
五香	2		新規	空き家(旧五十嵐ヨシノ氏宅) のトタン屋根飛散防止対策 について	空き家は所有者等の財産であり所有者が管理を行うものであるため、以前より助言により適正な管理を行うよう所有者に通知しておりますが、改善がなされていないため、適正な管理を行うよう引き続き指導してまいります。	都市土木 班				所有者で対応

行政区	No.	枝	区分	要望内容	回 答	担当班	関係機関	概算経費 (千円)	実施予定 年度	備考
五香	3		継続	中目地区内の中目神社の外周道路の舗装工事について	現在、重要幹線道路に架かる橋梁修繕を優先的に進めているところであり、未舗装整備に関しては、事業着手が進んでいない状況であることから、今年度は実施できません。しかしながら、部分的損傷の著しい箇所については、応急処置に努めてまいります。	都市土木班		3,000	R7年度以降	
五香	4		継続	十日町集落内の空き家(旧夏井満氏宅)の解体工事について	空き家の適正管理は所有者等が実施すべきですが、本件は所有者等がおりません。当箇所は町道ではありませんが道路への落下は危険であり通行にも支障が出ることから、行政区と町で協力し危険性を低減していきたいと考えております。	都市土木班				財産管理制度の活用
五香	5		継続	十日町集落内、大神神社北側側溝生活排水路の改修蓋掛けについて	現在、重要幹線道路に架かる橋梁修繕を優先的に進めているところであり、側溝整備に関しては、事業着手が進んでいない状況であることから、今年度は実施できません。側溝に破損等ある場合には、応急措置に努めてまいります。	都市土木班		2,000	R7年度以降	
御池田	1		継続	水路改修(防火用水池への流水勾配修正含む)について	現在、重要幹線道路に架かる橋梁修繕を優先的に進めているところであり、側溝整備に関しては、事業着手が進んでいない状況であることから、今年度は実施できません。また、以前にも区長様立会い時にお話しさせていただいておりますが、上流部の角落としにより水が堰き止められておりますので、通水についての検討もお願いいたします。	都市土木班		20,000	R7年度以降	
御池田	2		継続	道路及び水路の改修について	現在、重要幹線道路に架かる橋梁修繕を優先的に進めているところであり、道路及び側溝整備に関しては、事業着手が進んでいない状況であることから、今年度は実施できません。しかしながら、部分的損傷の著しい箇所については、応急処置に努めてまいります。	都市土木班		5,000	R7年度以降	
御池田	3		継続	側溝蓋掛け工事について	現在、重要幹線道路に架かる橋梁修繕を優先的に進めているところであり、側溝整備に関しては、事業着手が進んでいない状況であることから、今年度は実施できません。側溝に破損等ある場合には、応急措置に努めてまいります。	都市土木班		5,000	R7年度以降	
御池田	4		継続	町道の舗装工事について(太田分北西側)	現在、重要幹線道路に架かる橋梁修繕を優先的に進めているところであり、未舗装整備に関しては、事業着手が進んでいない状況であることから、今年度は実施できません。しかしながら、部分的損傷の著しい箇所については、応急処置に努めてまいります。	都市土木班		5,000	R7年度以降	
御池田	5		継続	町道の舗装工事について(太田分南東側)	現在、重要幹線道路に架かる橋梁修繕を優先的に進めているところであり、未舗装整備に関しては、事業着手が進んでいない状況であることから、今年度は実施できません。しかしながら、部分的損傷の著しい箇所については、応急処置に努めてまいります。	都市土木班		5,000	R7年度以降	
御池田	6		継続	U字溝の改修について	町道ではなく法定外公共物のため、行政区での対応をお願いいたします。	都市土木班				法定外道路のため地域の方で対応
御池田	7		継続	横断歩道及び標識の設置について	会津坂下警察署へ設置を要望いたします。警察署から回答があり次第、内容をお伝えいたします。	危機管理班	警察署			警察署へ要望
御池田	8		継続	消火栓設置(3箇所)の増設について	現場を確認し年次計画により実施いたします。	危機管理班 上下水道班		9,000	R7年度以降	
御池田	9		継続	側溝蓋掛工事(渡部穀宅北側)について	現在、重要幹線道路に架かる橋梁修繕を優先的に進めているところであり、側溝蓋掛整備に関しては、事業着手が進んでいない状況であることから、今年度は実施できません。路肩分が破損していることから、応急措置に努めてまいります。	都市土木班		5,000	R7年度以降	
御池田	10		新規	町道の舗装工事(太田分消防屯所前)について	舗装補修等は、多くの行政区からの要望があり破損が著しい箇所から整備しております。しかしながら、すべてに行き届かないため、部分的損傷の著しい箇所は道路補修材による応急処置を講じます。また、穴ぼこ・陥没等の発見の際にご連絡いただければ随時対応してまいります。	都市土木班			R7年度以降	応急処置による部分補修
三谷	1		継続	佐藤分区内の未舗装町道の舗装化について	町道佐藤分村南線については、昨年度実施いたしました。ほかの箇所につきましては今年度は実施できません。	都市土木班		7,000	R7年度以降	

行政区	No.	枝	区分	要望内容	回 答	担当班	関係機関	概算経費 (千円)	実施予定 年度	備考
三谷	2		新規	佐藤分区内の道路の拡幅について	現在、重要幹線道路に架かる橋梁修繕を優先的に進めているところであり、道路拡幅整備に関しては、事業着手が進んでいない状況であることから、今年度は実施できません。しかしながら、部分的損傷の著しい箇所については、応急処置に努めてまいります。また、北側道路につきましては、町道でありませんので実施できません。	都市土木班		10,000	R7年度以降	
三谷	3		新規	谷地地内の農村公園遊具の撤去について	農村公園の遊具は、設置から20年以上経過していることから劣化状況を確認しておりますので、安全性が不適切な遊具については、年次計画を策定し、順次町で撤去してまいります。	行政管理班 農林振興班			R7年度以降	
中政所	1		新規	道路側溝の蓋掛けの整備について(武藤健助氏宅から堀賢二氏宅までの区間)	現在、重要幹線道路に架かる橋梁修繕を優先的に進めているところであり、側溝整備に関しては、事業着手が進んでいない状況であることから、今年度は実施できません。側溝に破損等ある場合には、応急措置に努めてまいります。	都市土木班		15,000	R7年度以降	
中政所	2		継続	歩道の整備について(齋藤隆弘氏宅前)	県道の歩道となりますので、県に修繕を要望いたします。	都市土木班	県			県へ要望
中政所	3		継続	側溝の入替えについて(成田隆氏宅前)	現在、重要幹線道路に架かる橋梁修繕を優先的に進めているところであり、側溝整備に関しては、事業着手が進んでいない状況であることから、今年度は実施できません。側溝に破損等ある場合には、応急措置に努めてまいります。	都市土木班		3,000	R7年度以降	
中政所	4		継続	武藤健助宅北側の道路舗装整備について	当該路線につきましては、法定外道路であるため、町での舗装整備はできませんが、事業費の1/2を町が補助する生活道路舗装補助事業に該当すると思われますので、区で事業化を検討される場合は、町へご相談をお願いいたします。	都市土木班				町補助制度を活用
中政所	5		継続	堀賢二宅西側の道路標識補修について	会津坂下警察署へ設置を要望いたします。警察署から回答があり次第、内容をお伝えいたします。	危機管理班	警察署			警察署へ要望
中政所	6		継続	武藤健助宅東側の道路標識補修について	会津坂下警察署へ設置を要望いたします。警察署から回答があり次第、内容をお伝えいたします。	危機管理班	警察署			警察署へ要望
中政所	7		新規	横山敦史宅東側の道路舗装整備について	舗装補修は、舗装の破損が著しい箇所から整備しているところですが、多くの行政区から要望がありすべてに行き届くことができておりません。しかしながら、部分的損傷の著しい箇所については、応急処置に努めてまいります。	都市土木班		3,000	R7年度以降	
和泉川原	1		新規	幸橋の架け替えについて	現在、重要幹線道路に架かる橋梁修繕を優先的に進めているところであり、橋の架け替えに関しては、当面は事業着手が困難な状況にあります。	都市土木班		700,000	R20年度以降	
下政所	1		継続	緊急車両が入れない町道の改善について	現在、重要幹線道路に架かる橋梁修繕を優先的に進めているところであり、側溝整備に関しては、事業着手が進んでいない状況であることから、今年度は実施できません。側溝に破損等ある場合には、応急措置に努めてまいります。	都市土木班		3,000	R7年度以降	
下政所	2		継続	砂利道町道(集落西南)の舗装の要望について	現在、重要幹線道路に架かる橋梁修繕を優先的に進めているところであり、未舗装整備に関しては、事業着手が進んでいない状況であることから、今年度は実施できません。しかしながら、部分的損傷の著しい箇所については、応急処置に努めてまいります。	都市土木班		3,000	R7年度以降	
下政所	3		新規	砂利道町道(見明沼越線)の舗装の要望について	現在、重要幹線道路に架かる橋梁修繕を優先的に進めているところであり、未舗装整備に関しては、事業着手が進んでいない状況であることから、今年度は実施できません。しかしながら、部分的損傷の著しい箇所については、応急処置に努めてまいります。	都市土木班		3,000	R7年度以降	
西青津	1		新規	町道(合川村中線)の舗装修繕について	今年度実施いたします。	都市土木班		5,000	R6	
八日沢	1		継続	縁石の補修について ※R5補修 補修箇所周囲のコンクリート剥離等があるため追加要望	今年度実施いたします。	都市土木班		300	R6	

行政区	No.	枝	区分	要望内容	回 答	担当班	関係機関	概算経費 (千円)	実施予定 年度	備考
八日沢	2		継続	県道、側道の土砂撤去について(見留地区から蛙田地区の県道の歩道)	県道ですので、県に要望いたします。要望の回答が得られた後に改めて回答いたします。	都市土木班	県			県へ要望
八日沢	3		継続	水路の改修について(見留村松宅北側水路)	法定外水路の維持管理については、周辺の地権者や行政区での対応をお願いしております。町での整備はできませんが、修繕方法についてご相談いただければ提案させていただきます。	都市土木班				法定外水路のため周辺地域の方で対応
八日沢	4		継続	用水路の修繕について(二瓶幸市氏水田西の用水路のコンクリート擁壁)	県道ですので、会津若松建設事務所に要望いたします。要望の回答が得られた後にあらためて回答いたします。	都市土木班	県			県へ要望
八日沢	5		新規	カーブミラーの交換について(城郷氏宅北側十字路交差点)	今年度対応いたします。	危機管理班		250	R6	
八日沢	6		継続	県道の舗装整備について(蛙田地区以北 特に山内康平氏宅付近)	県道ですので、県に要望いたします。要望の回答が得られた後に改めて回答いたします。	都市土木班	県			県へ要望
見明	1		継続	町道見明東線の拡幅整備について	現在、重要幹線道路に架かる橋梁修繕を優先的に進めているところであり、道路拡幅整備に関しては、事業着手が進んでいない状況であることから、今年度は実施できません。しかしながら、部分的損傷の著しい箇所については、応急処置に努めてまいります。	都市土木班		100,000	R7年度以降	
見明	2		継続	太子堂北部の沢(通称中の沢)の改良事業について	今年度継続して実施いたします。	都市土木班		18,000	R6	
見明	3		継続	防火水槽の撤去について(横山洋祐氏宅西側)	消火用の水利が不足しないか確認しながら撤去を進めてまいります。	危機管理班		1,200	R7年度以降	
大上	1		新規	道路脇排水路の改修について(坂内富雄氏宅脇)	学校給食センターからの雨水が坂内宅へオーバーフローしないよう対策を進めてまいります。	学校給食センター	県		R7年度以降	
大上	2		継続	町道63号(大上・青津線:青山二千雄宅北側)の陥没補修について	舗装補修は、舗装の破損が著しい箇所から整備しているところでありますが、多くの行政区から要望がありすべてに行き届くことができておりません。しかしながら、部分的損傷の著しい箇所については、応急処置に努めてまいります。	都市土木班		50	R7年度以降	応急処置による部分補修
大上	3		継続	県道336号(熱塩加納会津坂下線)の歩道草刈りについて	県道除草に関しては、県が行うものとされておりませんので、ご希望に添えるよう町から要望いたします。	都市土木班	県			県へ要望
大上	4		新規	村内町道変則十字路交差点(青山秀夫氏宅から大島悦子氏宅の方向)へのカーブミラーの設置について	今年度対応いたします。	危機管理班		250	R6	
宇内	1		新規	鶴沼川(旧宮川)の宇内側堤防の除草について	本年度は、県の委託事業である河川浄化事業を財源に地元農業法人が受託して実施する予定です。	都市土木班	県		R6	今年度はアルス古川が実施。
宇内	2		継続	側溝整備及び蓋掛け(古川敬則氏宅東側)について	現在、重要幹線道路に架かる橋梁修繕を優先的に進めているところであり、側溝整備に関しては、事業着手が進んでいない状況であることから、今年度は実施できません。側溝に破損等ある場合には、応急措置に努めてまいります。	都市土木班		5,000	R7年度以降	
宇内	3		新規	道路土砂崩れ防止対策について(高畑義勝氏宅と古川慶一氏宅の間)	法定外道路の維持管理については、周辺の地権者や行政区での対応をお願いしております。町での整備はできませんが、修繕方法についてはご相談いただければ提案させていただきます。	都市土木班				法定外道路のため地域の方で対応
宇内	4		新規	道路脇排水溝設置について(長田洋一氏宅東側)	側溝については、法定外水路(青道)となります。法定外水路の維持管理については、周辺の地権者や行政区での対応をお願いしております。町での整備はできませんが、修繕方法についてはご相談いただければ提案させていただきます。	都市土木班				法定外水路のため周辺地域の方で対応

行政区	No.	枝	区分	要望内容	回 答	担当班	関係機関	概算経費 (千円)	実施予定 年度	備考
宇内	5		継続	側溝整備(後藤ミネ子氏宅裏)について	現在、重要幹線道路に架かる橋梁修繕を優先的に進めているところであり、側溝整備に関しては、事業着手が進んでいない状況であることから、今年度は実施できません。側溝に破損等ある場合には、応急措置に努めてまいります。	都市土木班		5,000	R7年度以降	
津尻	1		新規	町道津尻村中線(617号)の側溝改修について	今年度実施いたします。	都市土木班		2,000	R6	
津尻	2		継続	町道津尻村中線(617号)の拡幅整備と除雪について	現在、重要幹線道路に架かる橋梁修繕を優先的に進めているところであり、道路拡幅整備に関しては、事業着手が進んでいない状況であることから、今年度は実施できません。除雪については、除雪路線ではなく幅員も狭いため現段階では困難です。	都市土木班		100,000	R7年度以降	
津尻	3		継続	外周道路(津尻4号線、宇内3号線、津尻7号線)の舗装について	現在、重要幹線道路に架かる橋梁修繕を優先的に進めているところであり、未舗装整備に関しては、事業着手が進んでいない状況であることから、今年度は実施できません。	都市土木班		50,000	R7年度以降	
津尻	4		継続	津尻集落北西部の火災時の消火対策(消火栓設置)について	現場を確認し年次計画により実施いたします。	危機管理班 上下水道班		3,000	R7年度以降	
長井	1		継続	町道長井10号線の全面舗装改修について	舗装補修は、舗装の破損が著しい箇所から整備しているところありますが、多くの行政区から要望がありすべてに行き届くことができておりません。しかしながら、部分的損傷の著しい箇所については、応急処置に努めてまいります。	都市土木班		20,000	R7年度以降	
長井	2		継続	猪俣昭夫氏宅付近の舗装改修又は排水路の整備について	舗装補修は、舗装の破損が著しい箇所から整備しているところありますが、多くの行政区から要望がありすべてに行き届くことができておりません。しかしながら、部分的損傷の著しい箇所については、応急処置に努めてまいります。	都市土木班		2,000	R7年度以降	
長井	3		継続	農業集落排水事業設備場(長井浄化センター)のます以降の崩落改修工事について	当該箇所については、昨年9月に阿賀川河川事務所と現地に確認を行い、その後、河川事務所でも測量を行いました。今後の復旧計画について河川事務所、貴地区等と協議のうえ実施いたします。	都市土木班 上下水道班	河川事務所	未定	R7年度以降	法定外公共物ではなく、個人所有地に設置してある水路のため、所管、管理者等も含め、協議・検討を要する
長井	4		新規	防災無線のスピーカーの設置場所の追加について(関口喜元氏宅付近)	スピーカーの増設はできないため、戸別受信機による対応をいたします。	危機管理班			R6	戸別受信機での対応
長井	5		継続	旧関口芳一氏宅の取り壊しについて	空き家は所有者等の財産であり管理義務があるため、町による撤去等は現在検討しておりません。所有者等に対し、空き家の適正管理や除却等について指導等を行うほか、空き家の除却に対する補助制度を創設したため、その案内も含め指導をしてまいります。	都市土木班				所有者で対応
袋原	1		新規	水道関連補助の見直しについて	区内の現状や要望を把握できましたので、補助内容等について継続して懇談を実施し、住民の方が必要とする支援内容に拡充いたします。	農林振興班			R7	
袋原	2		新規	農作物被害防止のためイノシシの駆除について	被害現場を確認し、罠設置を行いました。また、令和6年度の狩猟期間に生息調査を行うとともに鳥獣被害対策実施隊による駆除を実施いたします。	農林振興班			R6	
袋原	3		継続	町道の舗装補修について	舗装補修等は、多くの行政区からの要望があり破損が著しい箇所から整備しております。しかしながら、すべてに行き届かないため、部分的損傷の著しい箇所は道路補修材による応急処置を講じます。また、穴ぼこ・陥没等の発見の際にはご連絡をいただければ随時対応してまいります。	都市土木班		200	R7年度以降	応急処置による部分補修
袋原	4		新規	空き家(字横岩4609-3)地内の立木の伐採について	以前から助言により適正な管理を行うよう所有者に通知しておりますが、電話線に架かる枝等は除去されていましたが、水路に関するものは未改善なため、適正な管理を行うよう引き続き指導してまいります。	都市土木班				所有者で対応
塔寺	1		継続	塔寺・氣多宮地区県道の補修及び融雪装置の改修について	一部の箇所については、舗装実施を行いました。なお、消雪施設については、早期完成となるよう継続して県へ要望してまいります。	都市土木班	県			県へ要望

行政区	No.	枝	区分	要望内容	回 答	担当班	関係機関	概算経費 (千円)	実施予定 年度	備考
塔寺	2		継続	地区内空家、閉鎖施設(旧東信工場)の管理について	①空き家は所有者等の財産であり管理義務があるため、町による撤去等は現在検討しておりません。所有者等に対し、空き家の適正管理や除却等について指導等を行うほか、空き家の除却に対する補助制度を創設したため、その案内も含め指導をしてまいります。 ②工場用地等を探している企業へ情報提供を行ってまいります。	都市土木 班 商工観 光班				所有者で対応
塔寺	3		新規	県道赤留塔寺線と町道交差点へのカーブミラーの設置について	今年度対応いたします。	危機管理 班		250	R6	
塔寺	1		新規	心清水八幡神社前通り線の道路排水について	現在、重要幹線道路に架かる橋梁修繕を優先的に進めているところであり、側溝整備に関しては、事業着手が進んでいない状況であることから、今年度は実施できません。側溝に破損等ある場合には、応急措置に努めてまいります。	都市土木 班		2,000	R7年度以降	
気多宮	1		継続	急斜面危険区域の整備継続について	継続して県に要望いたします。要望の回答が得られた後に改めて回答いたします。	都市土木 班	県			県へ要望
気多宮	2		新規	県道43号鐘撞堂付近にある「ため池」の調査について	管理者(区)を確認し、ため池廃止の要望をいただいております。 当該ため池の廃止に向け、令和7年度に県へため池廃止工事を要望いたします。	農林振興 班	県	-	R8年度以降	県へ要望
気多宮	3		新規	気多宮広場1桜の枝伐採について	管理上支障となる枝葉の伐採等については随時対応しておりますが、老朽度や危険性を考慮して対応いたします。	都市土木 班		300	R6	
新館	1		新規	下水道工事の説明会について	当地区については、令和7年度より順次工事に着手し、令和9年度までに竣工を目指します。なお、下水道工事に合わせて一部水道管の移設工事も実施いたします。説明会については、令和6年9月までに開催いたします。日程調整のご協力をよろしくお願いいたします。	上下水道 班		350,000	R7年度以降	
新館	2		継続	空き家について(飯塚健三宅:倒壊の危険)	当該物件については、令和2年度に所有者等による補強工事が施されたため、倒壊等の危険性は少なくなったかと思われますが、変化もあることから今後も管理状態を注視し、部材の飛散等、周辺への被害が発生しないよう指導等を行ってまいります。また、空き家の除却に対する補助制度を創設したため、その案内も含め指導してまいります。	都市土木 班				所有者で対応
新館	3		新規	空き家の木の伐採について(飯塚健三宅)	樹木については土地の所有者に所有権があり、樹木の伐採を町で行うことや、危険性がないにもかかわらず所有者に伐採するよう指導等を行うことはできません。しかし、敷地を越境した枝については、所有者に伐採するよう通知し、その中で落ち葉等の問題も含めた樹木の管理について、周囲に影響が出ないよう対応を促します。また、枯死等により倒木する危険性があるなど緊急の場合には町での対応も検討いたします。	都市土木 班				所有者で対応
杉	1		継続	生活道路側溝へのU字溝設置について	現在、重要幹線道路に架かる橋梁修繕を優先的に進めているところであり、側溝整備に関しては、事業着手が進んでいない状況であることから、今年度は実施できません。側溝に破損等ある場合には、応急措置に努めてまいります。	都市土木 班		5,000	R7年度以降	
杉	2		継続	品の木沢水路の整備工事について	早急な事業実施ができませんので、今後も、地元による定期的な巡視等の協力体制をお願いいたします。	都市土木 班		20,000	R7年度以降	
杉	3		継続	街路灯の設置について(糸桜公園のトイレ・バスの待合所)	街路灯の設置要望は毎年大変多い状況です。事業の実施については、周辺状況及び設置状況等を勘案しながら進めてまいります。	都市土木 班		200	R7年度以降	
杉	4		継続	県道赤留塔寺線からの杉区への案内看板設置について	本年度中に対応いたします。	危機管理 班		260	R6	
杉	5		新規	用水路の修繕について(県道赤留塔寺線東側(蟹沢))	蟹沢ため池の流末水路であり、現在、蟹沢ため池の廃止工事中であることから、工事終了後速やかに修繕できるよう庁内で協議していきます。	農林振興 班			R7年度以降	

行政区	No.	枝	区分	要望内容	回 答	担当班	関係機関	概算経費 (千円)	実施予定 年度	備考
船窪	1		新規	村内道路(側溝)の整備について	当箇所は用地取得が必要なため、所有移転完了後に側溝整備を実施いたします。	都市土木班		2,000	R6	
和泉	1		新規	防雪柵の設置について(和泉大沢線)	防雪柵の設置は困難でありますので、除雪サイクルの充実を図ってまいります。	都市土木班		30,000		除雪により対応
和泉	2		新規	カーブミラー及び「止まれ」標識の設置について(和泉大沢線 高速道路高架下)	「とまれの標識」については、会津坂下警察署へ設置要望をいたします。警察署から回答があり次第、内容をお伝えいたします。カーブミラーについては、今年度対応いたします。	危機管理班		250	R6	警察署へ要望
和泉	3		新規	町道の補修について(和泉大沢線)	舗装補修等は、多くの行政区からの要望があり破損が著しい箇所から整備しております。しかしながら、すべてに行き届かないため、部分的損傷の著しい箇所は道路補修材による応急処置を講じます。また、穴ぼこ・陥没等の発見の際にご連絡いただければ随時対応してまいります。	都市土木班			R7年度以降	応急処置による部分補修
和泉	4		新規	町道の補修について(和泉平井線)	舗装補修等は、多くの行政区からの要望があり破損が著しい箇所から整備しております。しかしながら、すべてに行き届かないため、部分的損傷の著しい箇所は道路補修材による応急処置を講じます。また、穴ぼこ・陥没等の発見の際にご連絡いただければ随時対応してまいります。	都市土木班			R7年度以降	応急処置による部分補修
和泉	5		新規	集落内の街灯のLED化について	街路灯のLED化要望は毎年大変多い状況です。事業の実施については、周辺状況及び設置状況等を勘案しながら進めてまいります。	都市土木班		2,300	R7年度以降	23箇所(和泉線18は2灯の街路灯が設置済。24本中1本はLED)
朝立	1		新規	ため池道路の修繕について	今年度実施いたします。	都市土木班		3,000	R6	
朝立	2		新規	坂本駅周辺の整備(自転車置き場・花壇)について	只見線再開通に伴う駅の利用客の増加も見られることから、駅周辺の利用環境整備の必要性も感じております。駐輪場の再設置につきましては、場所等についても、区長、JR等とも協議しながら進めてまいります。	政策企画班	JR		R7年度以降	JRと協議
朝立	3		継続	道路及び駐車車場の立木伐採、不法投棄防止看板の設置について	管理が県とJRで混在している場所となっているため、設置に向け県と協議を進めております。	都市土木班 戸籍環境班	県&JR			県及びJRと協議
朝立	4		新規	駐車車場のフェンスの交換について	フェンスについては、県が管轄する箇所となりますので、修繕要望を県に要望いたします。	都市土木班	県			県へ要望
窪倉	1		継続	消火栓の設置について	現場を確認し年次計画により実施します。	危機管理班 上下水道班		3,000	R7年度以降	
窪倉	2		継続	集落北側道路の舗装工事について	現在、重要幹線道路に架かる橋梁修繕を優先的に進めているところであり、未舗装整備に関しては、事業着手が進んでいない状況であることから、今年度は実施できません。しかしながら、部分的損傷の著しい箇所については、応急処置に努めてまいります。また、只見川に接続する場所については、町道でないため実施できません。	都市土木班		3,000	R7年度以降	
窪倉	3		新規	消防屯所脇の火の見やぐらの撤去について	現場を確認し年次計画により実施いたします。	危機管理班		400	R7年度以降	
窪	1		新規	町道除雪の作業時間について	当該箇所の除雪については、業者による除雪を行っております。要望を踏まえ、当該業者と協議を行ってまいります。	都市土木班				降雪状況に応じて対応
窪	2		新規	集会所トイレの維持管理費の補助について	令和5年4月より集会所建設費等補助金の要綱を改正し、地域コミュニティに資する施設の改修・修繕にも対応いたしますので、当該補助金制度の活用をご検討下さい。なお、補助の要件として事業費が10万円以上、補助率が事業費の1/3、補助上限が100万円となっております。	行政管理班			R7年度以降	

行政区	No.	枝	区分	要望内容	回 答	担当班	関係機関	概算経費 (千円)	実施予定 年度	備考
窪	3		新規	窪地内の土砂災害警戒区域の災害対策について	当該箇所については、6月に県会津若松建設事務所と共に現地確認をいたしました。県の補助を受けた対策には、周囲の土砂災害警戒区域全体の工事が必要で、地元も含め大きな負担が発生することから、今後の見通しがついたら改めて行政区にご相談させていただきます。	都市土木班	県	100,000	R7年度以降	
舟渡	1		継続	東裏水路の氾濫による宅地溢水の解消について	今年度実施いたします。	都市土木班		6,000	R6	
舟渡	2		継続	県道別舟渡線と村内町道十字路交差点部の改良について	県道ですので、県に要望いたします。要望の回答が得られた後に改めて回答いたします。	都市土木班	県			県へ要望
舟渡	3		継続	村内町道融雪装置の改修について	散水施設(消雪施設)修繕工事を本年度も継続して実施いたします。	都市土木班		700	R6	
舟渡	4		新規	防火水槽の撤去復旧について	消火用の水利が不足しないか確認しながら撤去を進めてまいります。	危機管理班		1,500	R7年度以降	
舟渡	5		新規	消防屯所の屋根雨漏り修繕及び畳の修繕について	年度内に修繕できるよう進めてまいります。	危機管理班		300	R6	
片門	1		新規	道路消雪設備の補修について	集落内の消雪施設については順次更新を行ってまいります。県道の消雪施設については県に要望いたします。	都市土木班	県			県へ要望
片門	2		新規	町道1240号法面の崩落防止対策の実施について	法面は民地ですので、実施できません。しかしながら、道路、水路に被災が生じた場合は対応いたします。	都市土木班				所有者で対応
片門	3		新規	町道1128号道路敷の立木伐採について	支障となる木については、道路の周囲にある個人の敷地内のものでしょうか。基本的に個人で所有される木の伐採については、所有者の対応をお願いしており、町では通行する車両に危険が及ぶ等の緊急的な場合にのみ行います。伐採のご協力をお願いいたします。	都市土木班				所有者で対応
片門	4		新規	町道のグレーチング改修について(集落内旧県道13箇所)	現在、重要幹線道路に架かる橋梁修繕を優先的に進めているところであり、側溝整備に関しては、事業着手が進んでいない状況であることから、今年度は実施できません。側溝に破損等ある場合には、応急措置に努めてまいります。	都市土木班		5,000	R7年度以降	
片門	5		新規	村中(3組から4組)水路の改修について	現在、重要幹線道路に架かる橋梁修繕を優先的に進めているところであり、側溝整備に関しては、事業着手が進んでいない状況であることから、今年度は実施できません。側溝に破損等ある場合には、応急措置に努めてまいります。	都市土木班		5,000	R7年度以降	
片門	6		新規	村中(5組から4組)生活排水路の拡幅について	現在、重要幹線道路に架かる橋梁修繕を優先的に進めているところであり、側溝整備に関しては、事業着手が進んでいない状況であることから、今年度は実施できません。側溝に破損等ある場合には、応急措置に努めてまいります。	都市土木班		5,000	R7年度以降	
片門	7		新規	防火水槽の漏水対策について	現場を確認し対策を検討してまいります。	危機管理班		3,000	R7年度以降	
片門	8		新規	カーブミラー支柱、行政区案内板等の撤去について	対応いたしました。	危機管理班 生涯学習班			R6	
洲走	1		新規	県道別れ舟渡線の水路流末箇所の改修について	現在、県と協議中です。改修に向けて進めてまいります。	都市土木班	県			県へ要望
洲走	2		新規	鳥獣被害防止電柵の設置について	「野生鳥獣被害防止地域づくり事業」の再要望として、令和7年度に県へ事業要望いたします。	農林振興班	県		R7年度以降	県へ要望
洲走	3		新規	町道洲走東線の復旧について(西部地区揚水ポンプ場周辺)	現在、通行止めしているところではありますが、復旧に向けて進めてまいります。	都市土木班		30,000	R7年度以降	

行政区	No.	枝	区分	要望内容	回 答	担当班	関係機関	概算経費 (千円)	実施予定 年度	備考
洲走	4		継続	只見川護岸復旧工事の早期完了と立木伐採について	①県の説明会のとおり、事業を進めておりますので、引き続き早期完成に向けて要望してまいります。 ②立木伐採については、県からは河川敷内樹木の適正管理について、継続して緊急性の高い箇所から進めたいとの回答を得ております。	都市土木班	県			県へ要望
洲走	5		継続	町道洲走西線全線の冬期除雪について	農免道路の西側法面が急峻で、冬季間の安全確保の観点から、喜多方市高郷支所との協議で、除雪しないこととしております。雪止めフェンスの設置については現在考えておりません。但し、りんごの剪定等で通行が必要な場合は、除雪要請により町が対応いたします。	都市土木班				除雪要請により対応
洲走	6		継続	滝沢川・高橋川護岸の整備について	今年度、滝沢川の被災した箇所については、実施いたしました。土砂浚渫については、今年度実施できません。	都市土木班		2,000	R6	
天屋	1		継続	八百刈堰水路の補強工事及び改修工事について (本名区共通)	現場を確認しました。 受益面積等の課題から補助事業採択が難しいと県から説明を受けていますが、継続して工事工法や他補助事業等について県及び土地改良区と協議してまいります。	農林振興班	県・只見川土地改良区			
天屋	2		継続	八百刈堰斜面コンクリート壁面の改修工事について	改修工事の実施に向け、令和7年度に只見川土地改良区から県へ要望できるよう準備を進めてまいります。また、工事実施にあたり受益者負担が必須となりますので、区への説明会等を実施してまいります。	農林振興班	県・只見川土地改良区			土地改良区から県へ要望
天屋	3		継続	中丸地内の沢の護岸コンクリート壁の改修工事について	現場を確認しました。 当該箇所は、河川や農業用水路でないことから、補助事業採択が難しいと県から説明を受けていますが、継続して工事工法や補助事業等について、県と協議してまいります。	農林振興班	県			
天屋	4		新規	杉山別れ三叉路交差点へのカーブミラー設置について	今年度対応いたします。	危機管理班		250	R6	
本名	1		新規	滝沢川侵食被害対策について (入本名エリアの区間)	今年度実施いたしました。	都市土木班		1,000	R6	
本名	2		継続	除雪の迅速化と頻回除雪の要請について	県道の除雪に関しては、県が実施主体ですので、県へ要望いたします。回答があり次第ご連絡いたします。	都市土木班	県			県へ要望
本名	3		継続	県道151号「柳津山都線」の改良工事について(赤城集落北の坂道部)	県に要望した結果、早期の事業化は困難であり、今後、整備のあり方について協議していきたいとの回答を得ております。引き続き県に要望してまいります。	都市土木班	県			県へ要望
本名	4		新規	県道側溝補修について(県道341号と町道の三叉路交差点の側溝)	早急に補修するよう県に要望してまいります。	都市土木班	県			県へ要望
本名	5		新規	滝沢川の草刈り(堤防・河床堆積地)について	管理上支障となる場合については、町での除草を行うこともありますが、原則として、地域による維持管理をお願いしております。	都市土木班				行政区で対応をお願いします
本名	6		新規	県道側溝グレーチングの修繕について(鈴木時夫氏宅前)	早急に補修するよう県に要望してまいります。	都市土木班	県			県へ要望
本名	7		新規	県道151号側溝の泥上げについて	早急に対応するよう県に要望してまいります。	都市土木班	県			県へ要望